

井坂県議団長の代表質問骨子

2020年2月19日

1、県の財政運営について

総務省は事務連絡で地方経済の状況を示していますが、県内の景気や経済状況について、知事はどのように捉えておられるのでしょうか、伺います。

また、消費税増税によって家計消費が落ち込んでいることをどう受け止めており、県民生活の支援のために県として新たにどのようなことに取り組もうと考えておられるのか、見解を伺います。

・防災・減災対策の推進について

2、気候変動対策について

・日本の温暖化対策について

日本は、国内で石炭火力発電所の新設を進めるとともに海外への輸出を進める政策について世界から批判されています。そのため COP25 では化石賞を2回も受賞するという不名誉な状況となりました。

SDGs 最先進県を標榜する知事として日本が化石賞を2回も受賞するという大変不名誉なことについてどう受け止めているのでしょうか。伺います。

・横須賀の石炭火力発電所の建設について

知事は、「かながわ気候非常事態宣言」を出しましたが、県内の石炭火力発電所建設の中止を求めることもせず、宣言をしても内容が伴っていないといわれても仕方がないと思います。知事として横須賀の石炭火力発電所の建設に対して明確に中止を求めるべきと思いますが、知事の見解を伺います。

・県の地球温暖化対策について

県の地球温暖化対策計画は2030年に温室効果ガス27%削減、2050年に80%削減となっていますが、その目標を2050年に実質排出ゼロとなるような数値目標に見直すとともに、それに見合った事業に県として取り組む必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

3、県職員の自死と関連する課題について

- ・ 県職員の自死について

県の職員が過労死として公務災害で亡くなったことについてどのように受け止めているのでしょうか。また、このように裁判になったことについてどのように考えているのか、見解をお聞かせください。さらに、この件は、公務災害として認定されているわけですから、知事は、遺族の方に直接会って謝罪をすることが必要だと思いますが、どのようにお考えか聞かせください。

- ・ パワハラ根絶について

- ・ 長時間労働の解消の取り組みについて

4、県立津久井やまゆり園の指定管理者の変更方針と今後の運営や支援について

いずれにしても今回の知事の唐突な発言は、指定管理者を変更するという結果ありきのものであり、それに合わせるように理由を後付けしているもので、政策決定のプロセスとして大変問題があるといわなければなりません。

まずは、知事の発言を撤回し、指定管理者の変更ありきではなく、利用者とその家族、かながわ共同会とその職員などと話し合い、それぞれの意見をもとに今後の運営や支援の在り方について見直しを進めることが重要と考えますが、知事の見解を伺います。

5、外国籍の子どもの就学促進について

市町村教育委員会が、家庭訪問などで就学状況を把握するためには、訪問職員や多言語対応の通訳を確保することなどが必要になります。さらに、外国籍の方をさまざまな場面で支援している各地域の国際交流関係の団体などと連携して取り組みを進めることも必要だと思います。

このように、各市町村教育委員会が外国籍の子どもの就学状況を把握し、就学の促進を確実にを行うためには、県教育委員会として市町村教育委員会への支援を早急に行うべ

きと考えますが、教育長の見解を伺います。

6、相模総合補給廠に新たに配備された米陸軍第38防空砲兵団司令部について

グアムに駐留する THAAD を配備するこの部隊は、インド・太平洋地域の戦域レベルのミサイル防衛の任務を担っており、日本の防衛ではなく、アメリカの本土防衛が目的であります。

このような日本の防衛に全く関係のない米軍の司令部の配備に強く抗議する必要があると思いますが、知事の見解を伺います。また、新たな基地機能強化をやめ、早期に相模総合補給廠の返還を求める必要があると思いますが、知事の見解を伺います。